

介護を必要とされている方、
そのご家族のみなさまへ

知っておきたい

ケアマネジャーの業務と役割

(介護支援専門員)



ご自宅での介護を支える心強い味方、ケアマネジャー（介護支援専門員）。
いつも親身になってくれるからこそ、ついつい「何でも頼んでしまう」と
いうことはありませんか？

ケアマネジャーの本来のお仕事と、介護保険の制度上、直接行うことが難
しい業務について、ぜひ知っておいてください。

ケアマネジャーの本来のお仕事

介護サービスに関する相談

- ・どのような介護サービスがあるか、
分かりやすくご案内します
- ・在宅介護を安心して続けられるよう、
必要なサポートと一緒に考えます

介護保険の手続きの代行

- ・要介護認定の申請を、本人やご家族に
代わって行います
- ・介護サービス費の給付管理（計算や
手続き）を行います

ケアプランの作成

- ・介護保険サービスをどのように使うか、
一緒に計画（ケアプラン）を立てます
- ・お一人おひとりに合わせて、最適な
サービス内容や利用量をご提案します

サービス事業者との調整・連携

- ・ケアプランに沿って、介護サービス
事業者と連絡・調整を行います
- ・利用開始後も、状況の変化に合わせて
随時プランを見直します

ケアマネジャーが

直接行うことが難しい業務

参考：厚生労働省「ケアマ
ネジメントに係る諸課題に
関する検討会 中間整理」
(令和6年12月12日)



内容	代わりに対応できるサービスなど
日常的な通院の付き添い、掃除、買い物、 ゴミ出しなどの生活援助	シルバー人材センター、民間サービス、訪問 介護（ケアプランの変更をご相談ください）
福祉サービスの利用料支払いの手続き、 預貯金の引き出しや振込、財産管理	社会福祉協議会の福祉サービス利用援助事業や 成年後見制度など
法律や金銭（相続・税金など）の相談	府や市の行政相談窓口、専門家（弁護士・司法 書士、行政書士、税理士など）
徘徊時の捜索	家族や友人・知人、近隣住民などに協力を仰ぎ、 その後の対応は警察へ

ケアマネジャーは介護保険の専門家として、皆様が安心して暮らせるようサポートし
ています。直接行うことが難しい業務（介護保険対象外のサービスなど）についても、
適切な専門機関や地域の相談窓口をご紹介します、一緒に解決を目指します。

ホームヘルパーに

(訪問介護員)

訪問介護
サービス
をご利用の
皆様へ

お願いできること・できないこと

訪問介護は、ホームヘルパーが利用者の自宅を訪問して、食事や排せつ、入浴などの
介助を行う「身体介護」掃除や洗濯、食事の準備や調理などを行う「生活援助」などの
サービスです。

介護保険は、みなさんの保険料や公費によって成り立つものですので「ついでに…」
「ちょっとくらい…」ということでも介護保険で認められていなかったり、ケアプラン
になかったりすることをヘルパーさんをお願いすることはできません。

ホームヘルパーにお願いできること



※ケアプランにないものは
お願いできません

身体介護

利用者の身体に直接触れる介助

- ・排せつの介助
- ・食事介助
- ・清拭、入浴、身体整容
- ・体位変換、移動、移乗介助
- ・起床及び就寝介助
- ・外出介助（家⇄病院の通院介助）
- ・服薬確認、軽微な医療行為補助
（爪・皮膚等に異常がない場合の
通常の爪切り、目薬点眼等）
- ・自立支援のために共に行う家事 など

生活援助

利用者の日常生活における家事代行

- ・掃除、整理整頓（生活スペースのみ）
- ・買い物（必要最低限の食材と日用品）
- ・洗濯
- ・料理
- ・薬の受け取り
- ・ゴミを集積所へ持って行く など

通院等乗降介助

特定の目的での外出支援

- ・通院や公的手続き等への同行、乗降介助



ホームヘルパーにお願いできないこと

- ・家族のための家事
（部屋の掃除、洗濯、料理など）
- ・花や植木の水やり
- ・草むしり、庭木のお手入れ
- ・窓ふき、ワックスがけ
- ・車の洗車、給油
- ・普段使用しない場所の掃除
- ・酒やたばこなど嗜好品の買い物
- ・近所の店以外での買い物
- ・おせち料理など特別な調理
- ・散歩の付き添い
- ・美容院への同行

- ・お金の管理
- ・預貯金の引き出し、銀行振り込み、
ATM操作の代行
- ・ペットの世話
- ・病院での待ち時間の付き添い
- ・来客対応
- ・単なる話し相手
- ・ケアプランに位置づけられていない
サービス（※） など

※訪問介護のサービスは、ケアマネジャーの作成したケア
プラン（居宅サービス計画）に沿って作成された訪問
介護計画に基づき提供されます。ご希望がある場合は
ご担当のケアマネジャーへご相談ください。

／ 舞鶴市は、「介護のしごと」を全力で応援します ／

まいづる福祉人材未来プロジェクト

～福祉界隈で咲き誇れ！！～

舞鶴市では、介護保険サービス事業所や障害福祉サービス事業所の深刻な人材不足を解消し、安定したサービス提供を支援するため、令和7年度から9年度までの3年間、「まいづる福祉人材未来プロジェクト～福祉界隈で咲き誇れ～」を実施しています。



詳しくは舞鶴市ホームページをご覧ください

このプロジェクトでは、奨励金等の支援や福祉の仕事の魅力発信などの施策を通じて、福祉人材の確保と定着を目指します。福祉の現場で働く誰もが、やりがいと誇りを持って輝けるよう、舞鶴市が全力でサポートします。



PRキャラクター
未来（みらい）さん

1 福祉職場へ再就職される方、転入して就労される方を支援します！

福祉人材 復職奨励金

10万円

【おもな要件】

- ・過去に福祉施設での勤務経験があり、離職後1年以上が経過
- ・令和7年4月1日～令和10年3月31日に舞鶴市内の福祉施設に常勤職員として再就職

福祉人材 転入奨励金

20万円

【おもな要件】

- ・市外から舞鶴市へ転入し、令和7年4月1日～令和10年3月31日に舞鶴市内の福祉施設に常勤職員として就職

転入者 家賃補助金

1月あたり最大
3万円

【おもな要件】

- ・市外から舞鶴市へ転入し、令和7年4月1日～令和10年3月31日に舞鶴市内の福祉施設に常勤職員として就職
- ・事業者から家賃補助を受けている

事業者が申請

★キャラクター紹介★

- 猫田 未来（未来さん）**
子育てが落ち着き、介護職に復帰することにした。
- 鶴川 マイ子**
未来さんのママ友。ヘルパーとして働いている。
- 神宮寺 タケル**
東京から舞鶴に転入してきた介護職員。
- 福山 福之助**
未来さんと同じ職場で働く明るい男の子。
- 鈴我 タマ夫**
未来さんが勤めている法人の特養の施設長。
- マリー・ニャントワネット**
介護職員として働くために外国から来た女の子。
- 役所 広太**
舞鶴市職員。まいづる福祉人材未来プロジェクトの担当。

2 新たにホームヘルパーとして就労される方、ヘルパー事業所を支援します！

ヘルパー 就労奨励金

最大
20万円

【おもな要件】

- ・令和7年4月1日～令和10年3月31日に舞鶴市内の訪問介護事業所に就職
- ・週12時間以上勤務している
- ※勤務時間数により奨励金の金額が変わります

ヘルパー遠隔地 訪問支援補助金

【おもな要件】

- ・遠隔地の利用者に訪問介護を実施する訪問介護事業所である
- 【補助金額】
- ・該当地域への訪問1回あたり400円

事業者が申請

動画を公開中！

知ってほしい、福祉の仕事の本当の魅力

舞鶴市内の福祉事業所で働くスタッフにスポットを当てた紹介動画を作成しました。利用者さんとの温かな交流の様子や、日々の仕事を通じてスタッフが実感している「やりがい」と「魅力」を紹介しています。



舞鶴市ホームページに掲載していますので、ぜひ一度ご覧ください！詳しくはこちら→



・・・マンガも公開中・・・



PRキャラクターの未来さんが「まいづる福祉人材プロジェクト」をマンガで紹介しています。

舞鶴市ホームページをチェックしてくださいね →



3 外国人職員の生活を支援します！

ニホンゴ、ガンバルゾ！

外国人職員のための 日本語教室を開催

【おもな要件】

- ・市内介護・障害事業所で勤務する外国人職員である

※詳細は決まり次第、舞鶴市ホームページ等でお知らせします

外国人材 移動支援補助金

1台あたり最大
6万円

【おもな要件】

- ・舞鶴市内の福祉施設で働く外国人介護人材への移動支援として電動アシスト付自転車を

購入した事業者である

事業者が申請

外国人材確保のための 住居費補助金

1月あたり最大
3万円

【おもな要件】

- ・外国人介護職員の居住場所確保のために宿舍等を借り上げており、外国人介護人材への家賃を補助している事業者である

事業者が申請

4 職場への定着、資格取得などを支援します！

いろいろあるんやなあ～

継続就労 奨励金

6ヶ月・1年
経過時それぞれ
5万円

【おもな要件】

- ・令和7年4月1日～令和10年3月31日に舞鶴市内の福祉施設に常勤職員として就職し、一定期間（6か月・1年）継続して就労した

介護支援専門員等 資格取得助成

受講費用等の
半額を助成

【おもな要件】

- ・舞鶴市内の介護事業所等で勤務しており、主任介護支援専門員、介護支援専門員、社会福祉士、介護福祉士の資格取得（更新含む）を目指す方

介護助手 養成講座の開催

【おもな内容】

- ・介護未経験の方を対象に、福祉施設等で専門職の補助を行う「介護助手」を養成する講座です
- ※詳細は決まり次第、舞鶴市ホームページなどでお知らせします

※奨励金や補助金の支給を受けるためには、この他にも要件があります。詳しくは舞鶴市ホームページをご覧ください。